

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	地域センター等	指標コード

6次産業化総合調査

平成24年度 農業・農村の6次産業化総合調査

## 6次産業化業態別調査票 (農産加工用 A票)



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しません。

### 【調査の対象】

- 1 販売目的として自ら生産した農産物の加工を行う農業経営体
- 2 農業協同組合及び農業協同組合連合会が運営する農産加工場
- 3 農業協同組合及び農業協同組合連合会の施設を使用して農産物の加工を行う生産者グループ
- 4 農業協同組合及び農業協同組合連合会が50%以上を出資している子会社が営む農産加工場

### 【記入上の留意事項】

- 1 記入に当たっては、「調査票の記入の仕方」を参考にしてください。
- 2 平成23年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)の1年間(記入が困難な場合は記入可能な直近1年間)について記入してください。

### 【問合せ先】

### 1 農産加工の概要

(1) 農産加工の経営(管理)について、該当する番号一つを○で囲んでください。

家族経営である	101	1
家族経営でない		2

(2) 法人等の区分について、該当する番号一つを○で囲んでください。

法人でない	個人	102	1
	任意組合		2
	生産者グループ		3
法人である	農事組合法人	102	4
	会社		5
	農業協同組合		6
	その他		7
地方公共団体・財産区			8

### 【用語の説明】

家族経営とは、世帯単位で事業を行う場合であり、個人・法人の別は問いません。  
なお、1人暮らし又は家族のうち1人で農業を営んでいる場合も「家族経営」に該当します。

### 2 農産加工における年間販売金額について、記入してください。

なお、販売金額がない場合には、「販売金額なし」の番号を○で囲んでください。

		(億)	(万)		
年間販売金額(消費税を含む)	201				0000円

2ページの設問3に進んでください。

販売金額なし	202	1
--------	-----	---

調査は以上で終わりです。  
ご協力ありがとうございました。  
同封の返信用封筒にて、調査票を返信してください。

- 3 農産加工品の販売先について、業種別に販売金額割合を記入してください。  
また、契約生産について、販売先ごとに該当する番号を○で囲んでください。

販売先		販売金額割合		契約生産の有無	
				有り	無し
合計		100%			
消費者への直接販売	301		%	1	2
小売業、外食産業、製造業等	302		%	1	2
ホテル、旅館	303		%	1	2
企業の社員食堂等	304		%	1	2
学校給食、幼稚園、保育園、教育機関等	305		%	1	2
病院、老人福祉施設	306		%	1	2
その他	307		%	1	2

**【用語の説明】**  
契約生産とは、生産前にあらかじめ取引先と販売数量・金額等の契約を取り交わした上で、農産加工品を生産することをいいます。

- 4 農産加工品の販売地域について、販売金額割合を記入してください。

販売地域		販売金額割合	
合計		100%	
都道府県内	401		%
都道府県外	402		%
輸出	403		%

- 5 生産した農産加工品名について、販売金額上位3品目まで記入してください。

農産加工品名		販売金額割合	
501			%
502			%
503			%

**【農産加工品の例】**  
米粉パン、漬けもの、うめぼし、みそ、ソーセージ、ハム、牛乳、アイスクリーム、チーズ、ドレッシング、野菜ジュース、ワイン、もち等

- 6 平成23年度に販売した農産加工品の原料について、仕入金額を品目分類別に記入してください。  
なお、自家生産物を使用している場合は、地域の通常取引単価で換算した金額を記入してください。

品目分類		年間仕入金額		円
		(億)	(万)	
合計	601			0000
農産物	米	602		0000
	野菜類	603		0000
	果実類	604		0000
	きのこ類、山菜	605		0000
	畜産物	606		0000
	その他の農産物	607		0000
その他（加工品、水産物等）	608			0000

注：仕入金額は、自家生産した農産物のほか、加工品製造に使用した全ての原料について記入してください。  
ただし、農家が加工品製造を加工業者に委託している場合で、原料の金額が不明な際は、自家生産した農産物の金額のみ記入してください。

**【品目の例】**

米	精米、玄米 (注：古代米などの有色米も含めます。)
野菜類	キャベツ、きゅうり、だいこん、たまねぎ、ねぎ、ほうれんそう、さやいんげん等
果実類	みかん、りんご、なし、もも、いちご、スイカ、メロン、さくらんぼ等
きのこ類・山菜	しいたけ、しめじ、まいたけ、わらび、ぜんまい等
畜産物	生乳、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、鳥卵等
その他の農産物	<b>【上記以外の農産物】</b> 麦類、雑穀類、豆類（乾燥）、ばれいしょ、かんしょ、食用工芸農作物等
その他（加工品、水産物等）	農産加工品、水産物、調味料等

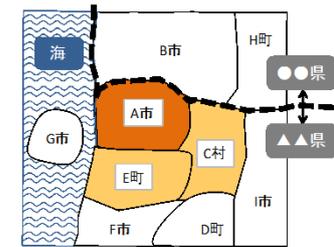
7 加工原料の産地別仕入金額割合について、品目分類別に記入してください。

品目分類	産地別仕入金額割合							
	計	自家生産物	購入原料農産物				輸入品	
			① 地場産 用語説明 参照	② 自都道 府県産 〔①を 除く〕	③ 国内産 〔①、② を除く〕	④		
米	701	100%	%	%	%	%	%	%
野菜類	702	100%	%	%	%	%	%	%
果実類	703	100%	%	%	%	%	%	%
きのこ類 山菜	704	100%	%	%	%	%	%	%
畜産物	705	100%	%	%	%	%	%	%
その他の 農産物	706	100%	%	%	%	%	%	%

【用語の説明】

地場産とは、農業経営体（農産加工場を含む）と「同一地域内」で生産（栽培・採取・飼育）された場合をいいます。

例えば、下記のA市に農業経営体がある場合、A市に加え、同県の隣接するC村及びE町で生産された場合が「地場産」となります。



8 農産加工を営んでいる期間について、該当する番号一つを○で囲んでください。また、その年間営業日数を記入してください。

通年営業	801	1
季節的営業		2
年間営業日数	802	日

【用語の説明】

通年営業とは、1年を通じて、おおむね1週間に5日以上営業している場合をいいます。

季節的営業とは、通年営業以外の場合をいいます。

注：年間営業日数とは、加工場の稼働日数、加工作業を行った日数など、加工品製造に要した期間をいいます。ただし、農家が加工品製造を加工業者に委託している場合で、この期間が不明な際は、原料となる自家生産物の持ち込みから加工品の納入までに要した日数を記入してください。

9 農産加工における従事者の状況

(1) 雇用されている従事者について、年間で最も多い時期の人数を性別及び年齢別に記入してください。

区分	常雇い	臨時雇い
男性	65歳未満 901	人
	65歳以上 902	人
女性	65歳未満 903	人
	65歳以上 904	人

(2) 雇用されている従事者に支払った年間雇用労賃の総額を記入してください。

年間雇用労賃	905	(億)	(万)	円
			0000	

【用語の説明】

常雇いとは、あらかじめ7か月以上の契約（口頭の契約でも可）で雇った人をいいます。

臨時雇いとは、7か月未満の契約で、農業研修生、手間替え・ゆい（労働交換）のほか、世帯から離れて住んでいる子供等の手伝いを含みます。

(3) 家族等の従事者数を性別及び年齢別に記入してください。

区分	家族等
男性	65歳未満 906
	65歳以上 907
女性	65歳未満 908
	65歳以上 909

【用語の説明】

家族等とは、世帯員、経営者、役員等をいいます。

10 農産加工における収益向上等へ向けた取組の状況について、該当する番号全てを○で囲んでください。

取組の状況			23年度実施	
宣伝・広報の強化	インターネット利用	1001	1	
	うち、予約、注文等にも利用	1002	1	
	テレビ、雑誌等のメディア利用	1003	1	
	その他の媒体	1004	1	
生産拡大、新商品の開発	自家生産物の生産拡大	1005	1	
	加工専用品種等の導入、開発	1006	1	
	地場農産物のみを使用した加工品の製造	1007	1	
	高付加価値品（有機栽培品、特別栽培品）を使用した加工品の製造	1008	1	
	地域特産品の製造	1009	1	
販路拡大	契約取引の導入、拡大	1010	1	
	新たな販路の開拓	1011	1	
	地場農産物の安定的な仕入	1012	1	
経営の多角化等	併設レストラン、直売所での使用、販売	1013	1	
	生産者と消費者の交流活動、体験活動等の実施	1014	1	
その他		1015	1	
収益向上等へ向けた取組は行わなかった			1016	1

11 農産加工における他産業との連携の有無と連携の種類について、該当する番号全てを○で囲んでください。

区分			連携している	連携の種類			
				資金の提供	技術の提供	研究・開発	その他
他産業と連携している	食品製造業	1101	1	2	3	4	5
	化粧品製造業	1102	1	2	3	4	5
	医薬品製造業	1103	1	2	3	4	5
	その他製造業	1104	1	2	3	4	5
	卸売業	1105	1	2	3	4	5
	小売業	1106	1	2	3	4	5
	外食産業	1107	1	2	3	4	5
	観光産業	1108	1	2	3	4	5
	その他の産業	1109	1	2	3	4	5
	大学、試験研究機関等	1110	1	2	3	4	5

他産業と連携していない	1111	1
-------------	------	---

**【用語の説明】**

農産加工における他産業との連携とは、他産業の持つ技術や手法を活用するなど、他産業と連携して加工事業に取り組むことをいいます。

なお、本設問では、加工事業に向けた連携行為がなく、単に取引先である場合などは「他産業と連携していない」こととなります。

記入内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。  
なお、住所、電話番号の記入の必要はありません。

記入者名	担当部署
------	------

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。  
同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	地域センター等	指標コード

6次産業化総合調査

平成24年度 農業・農村の6次産業化総合調査

## 6次産業化業態別調査票 (農産加工用 B票)



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しません。

### 【調査の対象】

- 1 販売目的として自ら生産した農産物の加工を行う農業経営体
- 2 農業協同組合及び農業協同組合連合会が運営する農産加工場
- 3 農業協同組合及び農業協同組合連合会の施設を使用して農産物の加工を行う生産者グループ
- 4 農業協同組合及び農業協同組合連合会が50%以上を出資している子会社が営む農産加工場

### 【記入上の留意事項】

- 1 記入に当たっては、「調査票の記入の仕方」を参考にしてください。
- 2 平成23年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)の1年間(記入が困難な場合は記入可能な直近1年間)について記入してください。

### 【問合せ先】

#### 1 農産加工の概要

(1) 農産加工の経営(管理)について、該当する番号一つを○で囲んでください。

家族経営である	101	1
家族経営でない		2

### 【用語の説明】

家族経営とは、世帯単位で事業を行う場合であり、個人・法人の別は問いません。

なお、1人暮らし又は家族のうち1人で農業を営んでいる場合も「家族経営」に該当します。

(2) 法人等の区分について、該当する番号一つを○で囲んでください。

法人でない	個人	102	1
	任意組合		2
	生産者グループ		3
法人である	農事組合法人	4	
	会社	5	
	農業協同組合	6	
	その他	7	
地方公共団体・財産区			8

#### 2 農産加工における年間販売金額について、記入してください。

なお、販売金額がない場合には、「販売金額なし」の番号を○で囲んでください。

年間販売金額(消費税を含む)	201									0	0	0	0	円
----------------	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	---

2ページの設問3に進んでください。

販売金額なし	202	1
--------	-----	---

調査は以上で終わりです。  
ご協力ありがとうございました。  
同封の返信用封筒にて、調査票を返信してください。

- 3 農産加工品の販売先について、業種別に販売金額割合を記入してください。  
また、契約生産について、販売先ごとに該当する番号を○で囲んでください。

販売先		販売金額割合		契約生産の有無	
				有り	無し
合計		100%			
消費者への直接販売	301		%	1	2
小売業、外食産業、製造業等	302		%	1	2
ホテル、旅館	303		%	1	2
企業の社員食堂等	304		%	1	2
学校給食、幼稚園、保育園、教育機関等	305		%	1	2
病院、老人福祉施設	306		%	1	2
その他	307		%	1	2

【用語の説明】

契約生産とは、生産前にあらかじめ取引先と販売数量・金額等の契約を取り交わした上で、農産加工品を生産することをいいます。

- 4 農産加工品の販売地域について、販売金額割合を記入してください。

販売地域		販売金額割合	
合計		100%	
都道府県内	401		%
都道府県外	402		%
輸出	403		%

- 5 生産した農産加工品名について、販売金額上位3品目まで記入してください。

農産加工品名		販売金額割合	
501			%
502			%
503			%

【農産加工品の例】

米粉パン、漬けもの、うめぼし、みそ、ソーセージ、ハム、牛乳、アイスクリーム、チーズ、ドレッシング、野菜ジュース、ワイン、もち等

- 6 平成23年度に販売した農産加工品の原料について、仕入金額を品目分類別に記入してください。  
なお、自家生産物を使用している場合は、地域の通常取引単価で換算した金額を記入してください。

品目分類		年間仕入金額			
		(億)		(万)	
合計	601			0000	円
農産物	米	602		0000	円
	野菜類	603		0000	円
	果実類	604		0000	円
	きのこ類、山菜	605		0000	円
	畜産物	606		0000	円
	その他の農産物	607		0000	円
その他(加工品、水産物等)	608			0000	円

注：仕入金額は、自家生産した農産物のほか、加工品製造に使用した全ての原料について記入してください。

ただし、農家が加工品製造を加工業者に委託している場合で、原料の金額が不明な際は、自家生産した農産物の金額のみ記入してください。

【品目の例】

米	精米、玄米 (注：古代米などの有色米も含めます。)
野菜類	キャベツ、きゅうり、だいこん、たまねぎ、ねぎ、ほうれんそう、さやいんげん等
果実類	みかん、りんご、なし、もも、いちご、スイカ、メロン、さくらんぼ等
きのこ類・山菜	しいたけ、しめじ、まいたけ、わらび、ぜんまい等
畜産物	生乳、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、鳥卵等
その他の農産物	【上記以外の農産物】 麦類、雑穀類、豆類(乾燥)、ばれいしょ、かんしょ、食用工芸農作物等
その他(加工品、水産物等)	農産加工品、水産物、調味料等



- 10 農産加工を営む上で利用している施設について、該当する番号全てを○で囲んでください。  
また、「自己所有の加工施設」及び「他所有の加工施設を賃貸」に該当する場合は、加工施設面積を記入してください。

自己所有の加工施設	1001	1	加工施設面積	1005					m <sup>2</sup>
他所有の加工施設を賃貸	1002	1							
共同利用施設等を利用	1003	1							
その他	1004	1							

- 11 農産加工の経営方針の決定方法について、該当する番号一つを○で囲んでください。  
また、それぞれ次の設問にお答えください。

特定の者が1人で決定している	1101	1
話し合いで決定している（合議制）		2

1 「特定の者が1人で決定している」と回答された方

経営方針を決定している方の性別について、該当する番号一つを○で囲んでください。  
また、その方の年齢を記入して下さい。

男性	1102	1	年齢	1103			歳
女性		2					

2 「話し合いで決定している（合議制）」と回答された方

話し合いに参加している方の男女別の参加人数を記入してください。  
また、その参加者の平均年齢を記入して下さい。

区分	参加人数	平均年齢
男性	1104	人
女性	1105	人

- 12 農産加工における収益向上等へ向けた取組の状況について、「23年度実施」、「今後実施予定」それぞれに該当する番号全てを○で囲んでください。

取組の状況			23年度実施	今後実施予定	
宣伝・広報の強化	インターネット利用	1201	1	2	
	うち、予約、注文等にも利用	1202	1	2	
	テレビ、雑誌等のメディア利用	1203	1	2	
	その他の媒体	1204	1	2	
生産拡大、新商品の開発	自家生産物の生産拡大	1205	1	2	
	加工専用品種等の導入、開発	1206	1	2	
	地場農産物のみを使用した加工品の製造	1207	1	2	
	高付加価値品(有機栽培品、特別栽培品)を使用した加工品の製造	1208	1	2	
	地域特産品の製造	1209	1	2	
販路拡大	契約取引の導入、拡大	1210	1	2	
	新たな販路の開拓	1211	1	2	
	地場農産物の安定的な仕入	1212	1	2	
経営の多角化等	併設レストラン、直売所での使用、販売	1213	1	2	
	生産者と消費者の交流活動、体験活動等の実施	1214	1	2	
その他		1215	1	2	
収益向上等へ向けた取組は行わない			1216	1	2

- 13 農産加工における他産業との連携の有無と連携の種類について、該当する番号全てを○で囲んでください。

区分			連携の種類				
			連携している	資金の提供	技術の提供	研究・開発	その他
他産業と連携している	食品製造業	1301	1	2	3	4	5
	化粧品製造業	1302	1	2	3	4	5
	医薬品製造業	1303	1	2	3	4	5
	その他製造業	1304	1	2	3	4	5
	卸売業	1305	1	2	3	4	5
	小売業	1306	1	2	3	4	5
	外食産業	1307	1	2	3	4	5
	観光産業	1308	1	2	3	4	5
	その他の産業	1309	1	2	3	4	5
	大学、試験研究機関等	1310	1	2	3	4	5

他産業と連携していない	1311	1
-------------	------	---

**【用語の説明】**

農産加工における他産業との連携とは、他産業の持つ技術や手法を活用するなど、他産業と連携して加工事業に取り組むことをいいます。

なお、本設問では、加工事業に向けた連携行為がなく、単に取引先である場合などは「他産業と連携していない」こととなります。

記入内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。  
なお、住所、電話番号の記入の必要はありません。

記入者名

担当部署

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。  
同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	地域センター等	指標コード

6次産業化総合調査

平成24年度 農業・農村の6次産業化総合調査

## 6次産業化業態別調査票 (農産物直売所用 A票)



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しません。

### 【調査の対象】

本調査での「農産物直売所」とは、以下の条件を満たす場所や施設をいいます。

- 1 生産者が自ら生産した農産物や農産加工品を生産者または生産者グループが販売していること。
- 2 定期的に不特定の消費者に、有人で販売していること。
- 3 なお、上記の条件を満たしていれば、次の直売所も調査対象に含みます。
  - ・市区町村、農業協同組合等が開設した施設、道の駅等に併設された施設を利用するもの
  - ・果実等の季節性が高い農産物を販売するため、期間を限定して開設したもの
  - ・定期的に行っている朝市など

### 【記入上の留意事項】

- 1 記入に当たっては、「調査票の記入の仕方」を参考にしてください。
- 2 平成23年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の1年間（記入が困難な場合は記入可能な直近1年間）について記入してください。

### 【問合せ先】

### 1 農産物直売所の概要

(1) 農産物直売所の経営（管理）について、該当する番号一つを○で囲んでください。

家族経営である	101	1
家族経営でない		2

(2) 法人等の区分について、該当する番号一つを○で囲んでください。

法人でない	個人	102	1
	農業協同組合（女性部、青年部）		2
	生産者グループ		3
法人である	第3セクター	102	4
	農事組合法人		5
	会社		6
	農業協同組合		7
	その他		8
地方公共団体・財産区			9

### 【用語の説明】

家族経営とは、世帯単位で事業を行う場合であり、個人・法人の別は問いません。

なお、1人暮らし又は家族のうち1人で農業を営んでいる場合も「家族経営」に該当します。

2 農産物直売所における年間販売金額について、記入してください。

なお、販売金額がない場合には、「販売金額なし」の番号を○で囲んでください。

年間販売金額（消費税を含む）	201								0	0	0	0	円
----------------	-----	--	--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	---

2ページの設問3に進んでください。

販売金額なし	202	1
--------	-----	---

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。同封の返信用封筒にて、調査票を返信してください。

3 農産物直売所の年間販売金額について、品目分類別に販売金額割合を記入してください。

品目分類		販売金額割合	
合計		100%	
生鮮食品	米	301	%
	野菜類	302	%
	果実類	303	%
	きのこ類、山菜	304	%
	畜産物	305	%
	その他の生鮮食品	306	%
農産加工品	307	%	
花き・花木	308	%	
その他	309	%	

【品目の例】

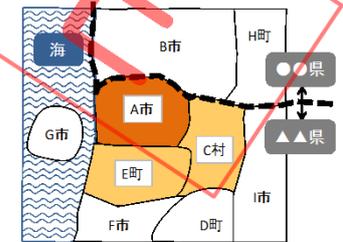
米	精米、玄米 (注：古代米などの有色米も含めます。)
野菜類	キャベツ、きゅうり、だいこん、たまねぎ、ねぎ、ほうれんそう、さやいんげん等
果実類	みかん、りんご、なし、もも、さくらんぼ、いちご、スイカ、メロン等
きのこ類・山菜	しいたけ、しめじ、まいたけ、わらび、ぜんまい等
畜産物	生乳、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、鳥卵等
その他の生鮮食品	【上記及び水産物以外の生鮮食品】 麦類、雑穀類、豆類（乾燥）、ばれいしょ、かんしょ、食用工業農作物
農産加工品	農畜産物を原料として加工された飲食料品（ジャム、漬け物、みそ、おはぎ、団子、干しいたけ、牛乳・乳製品等）
花き・花木	切り花、球根、鉢物、花木等
その他	【直売所で販売されている上記以外の品】 水産物、玩具、たばこ、木工品、市販の菓子、ジュース類等

4 農産物直売所の産地別販売金額割合について、品目分類別に記入してください。

品目分類	産地別販売金額割合						
	計	自家生産物	他の農家の農産物等				輸入品
			① 地場産 用語説明参照	② 自都道府県産 〔①を除く〕	③ 国内産 〔①、②を除く〕	④	
米	401	100%	%	%	%	%	%
野菜類	402	100%	%	%	%	%	%
果実類	403	100%	%	%	%	%	%
きのこ類、山菜	404	100%	%	%	%	%	%
畜産物	405	100%	%	%	%	%	%
その他の生鮮食品	406	100%	%	%	%	%	%
農産加工品	407	100%	%	%	%	%	%
花き・花木	408	100%	%	%	%	%	%

【用語の説明】

地場産とは、農業経営体（農産加工場を含む）と「同一地域内」で生産（栽培・採取・飼育）された場合をいいます。  
例えば、下記のA市に農業経営体がある場合、A市に加え、同県の隣接するC村及びE町で生産された場合が「地場産」となります。



5 農産物直売所を営んでいる期間について、該当する番号一つを○で囲んでください。また、その年間営業日数を記入してください。

通年営業	501	1
季節的営業		2

年間営業日数	502				日
--------	-----	--	--	--	---

【用語の説明】

通年営業とは、1年を通じて、おおむね1週間に5日以上営業している場合をいいます。

季節的営業とは、通年営業以外の場合をいいます。

6 農産物直売所における農産物、農産加工品の販売先について、該当する番号全てを○で囲んでください。

また、契約栽培について、販売先ごとに該当する番号を○で囲んでください。

販売先	販売している	契約栽培の有無		
		有り	無し	
消費者への直接販売	601	1	2	3
小売業、外食産業、製造業等	602	1	2	3
ホテル、旅館	603	1	2	3
企業の社員食堂等	604	1	2	3
学校給食、幼稚園、保育園、教育機関等	605	1	2	3
病院、老人福祉施設	606	1	2	3
その他	607	1	2	3

【用語の説明】

契約栽培とは、栽培前にあらかじめ取引先と販売数量・金額等の契約を取り交わした上で、農作物を栽培することをいいます。

なお、永年性作物や畜産物等は、出荷計画を立てる前に契約を取り交わした場合、契約栽培とみなします。

7 年間購入者数（延べ人数）について、該当する番号一つを○で囲んでください。

年間購入者数	1千人未満	1
	1千～5千人	2
	5千～1万人	3
	1万～5万人	4
	5万～10万人	5
	10万～20万人	6
	20万～40万人	7
	40万人以上	8

年間の購入者数が正確に分からない場合は、下の式を参考に、おおよその数を算出してください。

年間購入者数  
= 1日あたりの購入者数 × 年間営業日数

8 農産物直売所で取扱っている農産物、農産加工品について、該当する番号一つを○で囲んでください。また、「ほかの農家等からの出荷物も取扱う」に該当する場合は、居住範囲別に出荷農家数を記入してください。

ほかの農家等からの出荷物も取扱う		1
自家生産物のみ	801	2

農産物直売所の同一地域内に居住する農家	802				戸
上記以外に居住する農家	803				戸

9 農産物直売所における従事者の状況

(1) 雇用されている従事者について、年間で最も多い時期の人数を性別及び年齢別に記入してください。

区分		常雇い	臨時雇い
男性	65歳未満	901	人
	65歳以上	902	人
女性	65歳未満	903	人
	65歳以上	904	人

(2) 雇用されている従事者に支払った年間雇用労賃の総額を記入してください。

		(億)	(万)
年間雇用労賃	905		0000円

【用語の説明】

常雇いとは、あらかじめ7か月以上の契約（口頭の契約でも可）で雇った人をいいます。

臨時雇いとは、7か月未満の契約で、農業研修生、手間替え・ゆい（労働交換）のほか、世帯から離れて住んでいる子供等の手伝いを含みます。

(3) 家族等の従事者数を性別及び年齢別に記入してください。

区分		家族等
男性	65歳未満	906
	65歳以上	907
女性	65歳未満	908
	65歳以上	909

【用語の説明】

家族等とは、世帯員、経営者、役員等をいいます。

10 農産物直売所における収益向上等へ向けた取組の状況について、該当する番号全てを○で囲んでください。

取組の状況			23年度実施
宣伝・広報の強化	インターネット利用	1001	1
	うち、予約、注文等にも利用	1002	1
	テレビ、雑誌等のメディア利用	1003	1
	その他の媒体	1004	1
生産・販路拡大 新商品の開発	自家生産物の生産拡大	1005	1
	契約取引の導入、拡大	1006	1
	新たな商品・加工品の開発	1007	1
	量販店へのインショップの出店	1008	1
販売促進	朝採り販売	1009	1
	地場農産物のみ販売	1010	1
	高付加価値品（有機栽培品、特別栽培品）の販売	1011	1
	地域特産物（加工品含む）の販売	1012	1
	特売日、イベント等の開催	1013	1
	生産者の氏名、栽培方法等の表示	1014	1
経営の 多角化等	地場農産物を原料とする加工場、レストランの併設	1015	1
	生産者と消費者の交流活動、体験活動等の実施	1016	1
その他		1017	1
収益向上等へ向けた取組は行わなかった			1018 1

11 農産物直売所における他産業との連携の有無と連携の種類について、該当する番号全てを○で囲んでください。

区分	連携している	連携の種類					
		資金の提供	技術の提供	研究・開発	その他		
他産業と連携している	食品製造業	1101	1	2	3	4	5
	化粧品製造業	1102	1	2	3	4	5
	医薬品製造業	1103	1	2	3	4	5
	その他製造業	1104	1	2	3	4	5
	卸売業	1105	1	2	3	4	5
	小売業	1106	1	2	3	4	5
	外食産業	1107	1	2	3	4	5
	観光産業	1108	1	2	3	4	5
	その他の産業	1109	1	2	3	4	5
	大学、試験研究機関等	1110	1	2	3	4	5
他産業と連携していない	1111	1					

【用語の説明】

農産物直売所における他産業との連携とは、他産業の持つ技術や手法を活用するなど、他産業と連携して農産物直売事業に取り組むことをいいます。

なお、本設問では、農産物直売事業に向けた連携行為がなく、単に取引先である場合などは「他産業と連携していない」こととなります。

記入内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。  
なお、住所、電話番号の記入の必要はありません。

記入者名

担当部署

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。  
同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	地域センター等	指標コード

6次産業化総合調査

平成24年度 農業・農村の6次産業化総合調査

## 6次産業化業態別調査票 (農産物直売所用 B票)



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しません。

### 【調査の対象】

本調査での「農産物直売所」とは、以下の条件を満たす場所や施設をいいます。

- 1 生産者が自ら生産した農産物や農産加工品を生産者または生産者グループが販売していること。
- 2 定期的に不特定の消費者に、有人で販売していること。
- 3 なお、上記の条件を満たしていれば、次の直売所も調査対象に含みます。
  - ・市区町村、農業協同組合等が開設した施設、道の駅等に併設された施設を利用するもの
  - ・果実等の季節性が高い農産物を販売するため、期間を限定して開設したもの
  - ・定期的に開催している朝市など

### 【記入上の留意事項】

- 1 記入に当たっては、「調査票の記入の仕方」を参考にしてください。
- 2 平成23年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)の1年間(記入が困難な場合は記入可能な直近1年間)について記入してください。

### 【問合せ先】

### 1 農産物直売所の概要

(1) 農産物直売所の経営(管理)について、該当する番号一つを○で囲んでください。

家族経営である	101	1
家族経営でない		2

(2) 法人等の区分について、該当する番号一つを○で囲んでください。

法人でない	個人	102	1
	農業協同組合(女性部、青年部)		2
	生産者グループ		3
法人である	第3セクター	4	
	農事組合法人	5	
	会社	6	
	農業協同組合	7	
	その他	8	
地方公共団体・財産区			9

### 【用語の説明】

家族経営とは、世帯単位で事業を行う場合であり、個人・法人の別は問いません。

なお、1人暮らし又は家族のうち1人で農業を営んでいる場合も「家族経営」に該当します。

2 農産物直売所における年間販売金額について、記入してください。

なお、販売金額がない場合には、「販売金額なし」の番号を○で囲んでください。

(億) (万)

年間販売金額(消費税を含む) 201         0000円

2ページの設問3に進んでください。

販売金額なし 202  1

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。同封の返信用封筒にて、調査票を返信してください。

3 農産物直売所の年間販売金額について、品目分類別に販売金額割合を記入してください。

品目分類		販売金額割合	
合計		100	%
生鮮食品	米	301	%
	野菜類	302	%
	果実類	303	%
	きのこ類、山菜	304	%
	畜産物	305	%
	その他の生鮮食品	306	%
農産加工品		307	%
花き・花木		308	%
その他		309	%

【品目の例】

米	精米、玄米 (注：古代米などの有色米も含めます。)
野菜類	キャベツ、きゅうり、だいこん、たまねぎ、ねぎ、ほうれんそう、さやいんげん等
果実類	みかん、りんご、なし、もも、さくらんぼ、いちご、スイカ、メロン等
きのこ類・山菜	しいたけ、しめじ、まいたけ、わらび、ぜんまい等
畜産物	生乳、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、鳥卵等
その他の生鮮食品	【上記及び水産物以外の生鮮食品】 麦類、雑穀類、豆類（乾燥）、ばれいしょ、かんしょ、食用工芸農作物
農産加工品	農畜産物を原料として加工された飲食料品（ジャム、漬け物、みそ、おはぎ、団子、干しいたけ、牛乳・乳製品等）
花き・花木	切り花、球根、鉢物、花木等
その他	【直売所で販売されている上記以外の品】 水産物、玩具、たばこ、木工品、市販の菓子、ジュース類等

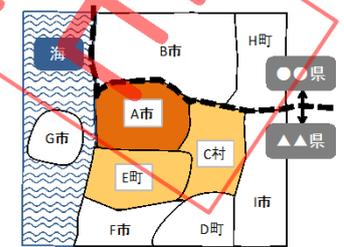
4 農産物直売所の産地別販売金額割合について、品目分類別に記入してください。

品目分類	産地別販売金額割合						
	計	自家生産物	他の農家の農産物等				輸入品
			① 地場産 用語説明参照	② 自都道府県産 〔①を除く〕	③ 国内産 〔①、②を除く〕	④	
米	401	100%	%	%	%	%	%
野菜類	402	100%	%	%	%	%	%
果実類	403	100%	%	%	%	%	%
きのこ類、山菜	404	100%	%	%	%	%	%
畜産物	405	100%	%	%	%	%	%
その他の生鮮食品	406	100%	%	%	%	%	%
農産加工品	407	100%	%	%	%	%	%
花き・花木	408	100%	%	%	%	%	%

【用語の説明】

地場産とは、農業経営体（農産加工場を含む）と「同一地域内」で生産（栽培・採取・飼育）された場合をいいます。

例えば、下記のA市に農業経営体がある場合、A市に加え、同県の隣接するC村及びE町で生産された場合が「地場産」となります。



5 農産物直売所を営んでいる期間について、該当する番号一つを○で囲んでください。また、その年間営業日数を記入してください。

通年営業	501	1
季節的営業		2

年間営業日数	502				日
--------	-----	--	--	--	---

【用語の説明】

通年営業とは、1年を通じて、おおむね1週間に5日以上営業している場合をいいます。

季節的営業とは、通年営業以外の場合をいいます。

- 6 農産物直売所における農産物、農産加工品の販売先について、該当する番号全てを○で囲んでください。  
また、契約栽培について、販売先ごとに該当する番号を○で囲んでください。

販売先	販売している	契約栽培の有無	
		有り	無し
消費者への直接販売	601	1	3
小売業、外食産業、製造業等	602	1	3
ホテル、旅館	603	1	3
企業の社員食堂等	604	1	3
学校給食、幼稚園、保育園、教育機関等	605	1	3
病院、老人福祉施設	606	1	3
その他	607	1	3

【用語の説明】

契約栽培とは、栽培前にあらかじめ取引先と販売数量・金額等の契約を取り交わした上で、農作物を栽培することをいいます。

なお、永年性作物や畜産物等は、出荷計画を立てる前に契約を取り交わした場合、契約栽培とみなします。

- 7 農産物直売所における購入者の居住地域について、割合を記入してください。

居住地域		割合
合計		100%
農産物直売所の同一地域内の居住者	701	%
上記以外の居住者（一般通過者・観光客等）	702	%

- 8 農産物直売所の販売施設の形態について、該当する番号を○で囲んでください。  
また、常設施設に該当する場合は、売場面積を記入してください。

常設施設	自己所有施設	直売専用施設	801	1	売場面積	806	m <sup>2</sup>
		他の用途と兼用	802	1			
	賃貸等	量販店のインショップ	803	1			
		その他	804	1			
常設の施設を使用していない		805	1				

- 9 年間購入者数（延べ人数）について、該当する番号一つを○で囲んでください。

年間購入者数	1千人未満	901	1
	1千～5千人		2
	5千～1万人		3
	1万～5万人		4
	5万～10万人		5
	10万～20万人		6
	20万～40万人		7
	40万人以上		8

年間の購入者数が正確に分からない場合は、下の式を参考に、おおよその数を算出してください。

$$\text{年間購入者数} = \text{1日あたりの購入者数} \times \text{年間営業日数}$$

- 10 農産物直売所で取扱っている農産物、農産加工品について、該当する番号一つを○で囲んでください。  
また、「ほかの農家等からの出荷物も取扱う」に該当する場合は、居住範囲別に出荷農家数を記入してください。

ほかの農家等からの出荷物も取扱う		1
自家生産物のみ	1001	2
農産物直売所の同一地域内に居住する農家	1002	戸
上記以外に居住する農家	1003	戸

11 農産物直売所における従事者の状況

(1) 雇用されている従事者について、年間で最も多い時期の人数を性別及び年齢別に記入してください。

区 分			常雇い	臨時雇い
男性	65歳未満	1101	人	人
	65歳以上	1102	人	人
女性	65歳未満	1103	人	人
	65歳以上	1104	人	人

(2) 雇用されている従事者に支払った年間雇用労賃の総額を記入してください。

(億) (万)

年間雇用労賃	1105									0	0	0	0	円
--------	------	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	---

【用語の説明】

常雇いとは、あらかじめ7か月以上の契約（口頭の契約でも可）で雇った人をいいます。

臨時雇いとは、7か月未満の契約で、農業研修生、手間替え・ゆい（労働交換）のほか、世帯から離れて住んでいる子供等の手伝いを含みます。

(3) 家族等の従事者数を性別及び年齢別に記入してください。

区 分			家族等
男性	65歳未満	1106	人
	65歳以上	1107	人
女性	65歳未満	1108	人
	65歳以上	1109	人

【用語の説明】

家族等とは、世帯員、経営者、役員等をいいます。

12 農産物直売所の経営方針の決定方法について、該当する番号一つを○で囲んでください。また、それぞれ次の設問にお答えください。

特定の者が1人で決定している	1201	1
話し合いで決定している（合議制）		2

1 「特定の者が1人で決定している」と回答された方

経営方針を決定している方の性別について、該当する番号一つを○で囲んでください。また、その方の年齢を記入して下さい。

男性	1202	1	年齢	1203	歳
女性		2			

2 「話し合いで決定している（合議制）」と回答された方

話し合いに参加している方の男女別の参加人数を記入してください。また、その参加者の平均年齢を記入して下さい。

区分	参加人数	平均年齢
男性	1204	人 歳
女性	1205	人 歳

- 13 農産物直売所における収益向上等へ向けた取組の状況について、「平成23年度実施」、「今後実施予定」それぞれに該当する番号全てを○で囲んでください。

取組の状況			23年度実施	今後実施予定	
宣伝・広報の強化	インターネット利用	1301	1	2	
	うち、予約、注文等にも利用	1302	1	2	
	テレビ、雑誌等のメディア利用	1303	1	2	
	その他の媒体	1304	1	2	
生産・販路拡大 新商品の開発	自家生産物の生産拡大	1305	1	2	
	契約取引の導入、拡大	1306	1	2	
	新たな商品・加工品の開発	1307	1	2	
	量販店へのインショップの出店	1308	1	2	
販売促進	朝採り販売	1309	1	2	
	地場農産物のみ販売	1310	1	2	
	高付加価値品（有機栽培品、特別栽培品）の販売	1311	1	2	
	地域特産物（加工品含む）の販売	1312	1	2	
	特売日、イベント等の開催	1313	1	2	
	生産者の氏名、栽培方法等の表示	1314	1	2	
経営の 多角化等	地場農産物を原料とする加工場、レストランの併設	1315	1	2	
	生産者と消費者の交流活動、体験活動等の実施	1316	1	2	
その他		1317	1	2	
収益向上等へ向けた取組は行わない			1318	1	2

- 14 農産物直売所における他産業との連携の有無と連携の種類について、該当する番号全てを○で囲んでください。

区分			連携 している	連携の種類				
				資金の提供	技術の提供	研究・開発	その他	
他産業と 連携して いる	製造業	食品製造業	1401	1	2	3	4	5
		化粧品製造業	1402	1	2	3	4	5
		医薬品製造業	1403	1	2	3	4	5
		その他製造業	1404	1	2	3	4	5
	卸売業	1405	1	2	3	4	5	
	小売業	1406	1	2	3	4	5	
	外食産業	1407	1	2	3	4	5	
	観光産業	1408	1	2	3	4	5	
	その他の産業	1409	1	2	3	4	5	
	大学、試験研究機関等	1410	1	2	3	4	5	
他産業と連携していない		1411	1					

【用語の説明】

農産物直売所における他産業との連携とは、他産業の持つ技術や手法を活用するなど、他産業と連携して農産物直売事業に取り組むことをいいます。

なお、本設問では、農産物直売事業に向けた連携行為がなく、単に取引先である場合などは「他産業と連携していない」こととなります。

記入内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。  
なお、住所、電話番号の記入の必要はありません。

記入者名

担当部署

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。  
同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	地域センター等	指標コード



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

6次産業化総合調査

平成24年度 農業・農村の6次産業化総合調査

## 6次産業化業態別調査票 (観光農園用)

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しません。

### 【調査の対象】

観光客等を対象に、ほ場において自ら生産した農産物の収穫等の一部の農作業を体験又は鑑賞させて代金を得ている農業経営体

### 【記入上の留意事項】

- 1 記入に当たっては、「調査票の記入の仕方」を参考にしてください。
- 2 平成23年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)の1年間(記入が困難な場合は記入可能な直近1年間)について記入してください。

### 【問合せ先】

### 1 観光農園の概要

- (1) 観光農園の経営(管理)について、該当する番号一つを○で囲んでください。

家族経営である	101	1
家族経営でない		2

### 【用語の説明】

家族経営とは、世帯単位で事業を行う場合であり、個人・法人の別は問いません。

なお、1人暮らし又は家族のうち1人で農業を営んでいる場合も「家族経営」に該当します。

- (2) 法人等の区分について、該当する番号一つを○で囲んでください。

法人でない	102	1
法人である		2
農事組合法人	102	3
会社		4
農業協同組合		5
その他	102	6
地方公共団体・財産区		

### 2 観光農園における年間売上金額について、記入してください。

なお、売上金額がない場合は、「売上金額なし」の番号を○で囲んでください。

(億) (万)

年間売上金額(消費税を含む) 201         0 0 0 0 円

2ページの設問3に進んでください。

売上金額なし 202 1

調査は以上で終わりです。  
ご協力ありがとうございました。  
同封の返信用封筒にて、調査票を返信してください。

- 3 観光農園で取扱っている品目について、該当する番号全てを○で囲んでください。  
また、主に取扱っている品目について、該当する番号一つを○で囲んでください。

品 目		該当する 全てに ○印	主なもの 1つに ○印	品 目		該当する 全てに ○印	主なもの 1つに ○印
水稲	301	1	2	きのこ類・山菜	305	1	2
野菜	302	1	2	花き・花木	306	1	2
いも類	303	1	2	牧場	307	1	2
果実	304	1	2	その他	308	1	2

- 4 観光農園を営んでいる期間について、該当する番号一つを○で囲んでください。  
また、その年間営業日数を記入してください。

通年営業	401	1
季節的営業		2
年間営業日数	402	日

【用語の説明】

通年営業とは、1年を通じて、おおむね1週間に5日以上営業している場合をいいます。

季節的営業とは、通年営業以外の場合をいいます。

- 5 観光農園の年間利用者数（延べ人数）について、該当する番号一つを○で囲んでください。

年間 利用 者 数	100人未満	501	1
	100～300人		2
	300～500人		3
	500～1,000人		4
	1,000～2,000人		5
	2,000～3,000人		6
	3,000～5,000人		7
	5,000人以上		8

年間の利用者数が正確に分からない場合は、下の式を参考に、おおよその数を算出してください。

年間利用者数  
＝1日あたりの利用者数×年間営業日数

- 6 観光農園における従事者の状況

- (1) 雇用されている従事者について、年間で最も多い時期の人数を性別及び年齢別に記入してください。

区 分		常雇い	臨時雇い
男性	65歳未満 601	人	人
	65歳以上 602	人	人
女性	65歳未満 603	人	人
	65歳以上 604	人	人

- (2) 雇用されている従事者に支払った年間雇用労賃の総額を記入してください。

		(億)	(万)
年間雇用労賃	605		0000円

【用語の説明】

常雇いとは、あらかじめ7か月以上の契約（口頭の契約でも可）で雇った人をいいます。

臨時雇いとは、7か月未満の契約で、農業研修生、手間替え・ゆい（労働交換）のほか、世帯から離れて住んでいる子供等の手伝いを含みます。

- (3) 家族等の従事者数を性別及び年齢別に記入してください。

区 分		家族等
男性	65歳未満 606	人
	65歳以上 607	人
女性	65歳未満 608	人
	65歳以上 609	人

【用語の説明】

家族等とは、世帯員、経営者、役員等をいいます。

7 観光農園における収益向上等へ向けた取組の状況について、該当する番号全てを○で囲んでください。

取組の状況			23年度実施
宣伝・広報の強化	インターネット利用	701	1
	うち、予約、注文等にも利用	702	1
	テレビ、雑誌等のメディア利用	703	1
	その他の媒体	704	1
観光農園の規模拡大や農産物のブランド化など	観光農園の規模拡大、施設の改修	705	1
	使用農産物のブランド化	706	1
	新たな農産物の導入	707	1
	新料金プランの導入	708	1
	生産方式の改善	709	1
その他		710	1
収益向上等へ向けた取組は行わなかった			711 1

8 観光農園における他産業との連携の有無と連携の種類について、該当する番号全てを○で囲んでください。

区分	連携している	連携の種類					
		資金の提供	技術の提供	研究・開発	その他		
他産業と連携している	食品製造業	801	1	2	3	4	5
	化粧品製造業	802	1	2	3	4	5
	医薬品製造業	803	1	2	3	4	5
	その他製造業	804	1	2	3	4	5
	卸売業	805	1	2	3	4	5
	小売業	806	1	2	3	4	5
	外食産業	807	1	2	3	4	5
	観光産業	808	1	2	3	4	5
	その他の産業	809	1	2	3	4	5
	大学、試験研究機関等	810	1	2	3	4	5

他産業と連携していない	811	1
-------------	-----	---

**【用語の説明】**

観光農園における他産業との連携とは、他産業の持つ技術や手法を活用するなど、他産業と連携して観光農園事業に取り組むことをいいます。

記入内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。  
なお、住所、電話番号の記入の必要はありません。

記入者名	担当部署
------	------

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。  
同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	地域センター等	指標コード

6次産業化総合調査

平成24年度 農業・農村の6次産業化総合調査

## 6次産業化業態別調査票 (農家民宿用)



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しません。

### 【調査の対象】

旅館業法に基づき観光客等を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材を調理し、料理を提供して代金を得ている農業経営体

### 【記入上の留意事項】

- 記入に当たっては、「調査票の記入の仕方」を参考にしてください。
- 平成23年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)の1年間(記入が困難な場合は記入可能な直近1年間)について記入してください。

### 【問合せ先】

### 1 農家民宿の概要

(1) 農家民宿の経営(管理)について、該当する番号一つを○で囲んでください。

家族経営である	101	1
家族経営でない		2

### 【用語の説明】

家族経営とは、世帯単位で事業を行う場合であり、個人・法人の別は問いません。  
なお、1人暮らし又は家族のうち1人で農業を営んでいる場合も「家族経営」に該当します。

(2) 法人等の区分について、該当する番号一つを○で囲んでください。

法人でない	102	1	
法人である		農事組合法人	2
		会社	3
		農業協同組合	4
		その他	5
地方公共団体・財産区		6	

### 2 農家民宿における年間売上金額について、記入してください。

なお、売上金額がない場合は、「売上金額なし」の番号を○で囲んでください。

(億) (万)

年間売上金額(消費税を含む) 201         0000円

2ページの設問3に進んでください。

売上金額なし 202 1

調査は以上で終わりです。  
ご協力ありがとうございました。  
同封の返信用封筒にて、調査票を返信してください。

- 3 農家民宿で提供する食事の材料となる食材の年間仕入金額について、品目分類別に記入してください。  
 なお、自家生産物は、地域の通常取引単価で換算した金額を記入してください。

品目分類	年間仕入金額 (億) (万)					円	
合計	301					0 0 0 0	円
農産物	米	302					0 0 0 0 円
	野菜類	303					0 0 0 0 円
	果実類	304					0 0 0 0 円
	きのこ類、山菜	305					0 0 0 0 円
	畜産物	306					0 0 0 0 円
	その他の農産物	307					0 0 0 0 円
その他(加工品、水産物等)	308					0 0 0 0 円	

【品目の例】

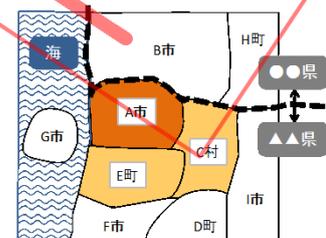
米	精米、玄米 (注：古代米などの有色米も含めます。)
野菜類	キャベツ、きゅうり、だいこん、たまねぎ、ねぎ、ほうれんそう、さやいんげん等
果実類	みかん、りんご、なし、もも、いちご、スイカ、メロン、さくらんぼ等
きのこ類・山菜	しいたけ、しめじ、まいたけ、わらび、ぜんまい等
畜産物	生乳、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、鳥卵等
その他の農産物	【上記以外の農産物】 麦類、雑穀類、豆類(乾燥)、ばれいしょ、かんしょ、食用工芸農作物等
その他(加工品、水産物等)	農産加工品、水産物、調味料等

- 4 農家民宿で提供する食事の材料となる食材の産地別仕入金額割合について、品目分類別に記入してください。

品目分類	産地別仕入金額割合						
	計	自家生産物	購入原料農産物				輸入品
			① 地場産 用語説明参照	② 自都道府県産 〔①を除く〕	③ 国内産 〔①、②を除く〕	④	
米	401	100%	%	%	%	%	%
野菜類	402	100%	%	%	%	%	%
果実類	403	100%	%	%	%	%	%
きのこ類、山菜	404	100%	%	%	%	%	%
畜産物	405	100%	%	%	%	%	%
その他の農産物	406	100%	%	%	%	%	%

【用語の説明】

地場産とは、農業経営体(農産加工場を含む)と「同一地域内」で生産(栽培・採取・飼育)された場合をいいます。  
 例えば、下記のA市に農業経営体がある場合、A市に加え、同県の隣接するC村及びE町で生産された場合が「地場産」となります。



- 5 農家民宿を営んでいる期間について、該当する番号一つを○で囲んでください。  
 また、その年間営業日数を記入してください。

通年営業	501	1
季節的営業		2

年間営業日数	502						日
--------	-----	--	--	--	--	--	---

【用語の説明】

通年営業とは、1年を通じて、おおむね1週間に5日以上営業している場合をいいます。

季節的営業とは、通年営業以外の場合をいいます。

6 農家民宿の年間宿泊者数（延べ人数）について、該当する番号一つを○で囲んでください。

年間 宿 泊 者 数	30人未満	601	1
	30～50人		2
	50～100人		3
	100～200人		4
	200～300人		5
	300～400人		6
	400～500人		7
	500～1,000人		8
	1,000人以上		9

年間の宿泊者数が正確に分からない場合は、下の式を参考に、おおよその数を算出してください。

$$\text{年間宿泊者数} = 1 \text{日あたりの宿泊者数} \times \text{年間営業日数}$$

7 農家民宿における従事者の状況

(1) 雇用されている従事者について、年間で最も多い時期の人数を性別及び年齢別に記入してください。

区 分		常 雇 い	臨 時 雇 い
男 性	65歳未満 701	人	人
	65歳以上 702	人	人
女 性	65歳未満 703	人	人
	65歳以上 704	人	人

(2) 雇用されている従事者に支払った年間雇用労賃の総額を記入してください。

年間雇用労賃	705									0	0	0	0	円
--------	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	---

【用語の説明】

常雇いとは、あらかじめ7か月以上の契約（口頭の契約でも可）で雇った人をいいます。

臨時雇いとは、7か月未満の契約で、農業研修生、手間替え・ゆい（労働交換）のほか、世帯から離れて住んでいる子供等の手伝いを含みます。

(3) 家族等の従事者数を性別及び年齢別に記入してください。

区 分		家 族 等
男 性	65歳未満 706	人
	65歳以上 707	人
女 性	65歳未満 708	人
	65歳以上 709	人

【用語の説明】

家族等とは、世帯員、経営者、役員等をいいます。

8 宿泊客を対象に農作業体験を実施しているかについて、該当する番号一つを○で囲んでください。

また、「農作業体験を実施している」に該当する場合は、農作業体験に参加した人数について、該当する番号一つを○で囲んでください。

農作業体験を実施している	801	1
農作業体験を実施していない		2

年間 参 加 者 数	30人未満	802	1
	30～50人		2
	50～100人		3
	100～200人		4
	200～300人		5
	300～400人		6
	400～500人		7
	500人以上		8

9 農家民宿における収益向上等へ向けた取組の状況について、該当する番号全てを○で囲んでください。

取組の状況			23年度実施
宣伝・広報の強化	インターネット利用	901	1
	うち、予約、注文等にも利用	902	1
	テレビ、雑誌等のメディア利用	903	1
	その他の媒体	904	1
農家民宿の規模拡大や農産物のブランド化など	農家民宿の規模拡大、施設の改修	905	1
	使用農産物のブランド化	906	1
	新たな農産物の導入	907	1
	新メニュー・新料金プランの導入	908	1
	生産方式の改善	909	1
その他	910	1	
収益向上等へ向けた取組は行わなかった			911 1

10 農家民宿における他産業との連携の有無と連携の種類について、該当する番号全てを○で囲んでください。

区分	連携している	連携の種類					
		資金の提供	技術の提供	研究・開発	その他		
他産業と連携している	食品製造業	1001	1	2	3	4	5
	化粧品製造業	1002	1	2	3	4	5
	医薬品製造業	1003	1	2	3	4	5
	その他製造業	1004	1	2	3	4	5
	卸売業	1005	1	2	3	4	5
	小売業	1006	1	2	3	4	5
	外食産業	1007	1	2	3	4	5
	観光産業	1008	1	2	3	4	5
	その他の産業	1009	1	2	3	4	5
	大学、試験研究機関等	1010	1	2	3	4	5

他産業と連携していない	1011	1
-------------	------	---

【用語の解説】

農家民宿における他産業との連携とは、他産業の持つ技術や手法を活用するなど、他産業と連携して農家民宿事業に取り組むことをいいます。

記入内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。  
なお、住所、電話番号の記入の必要はありません。

記入者名	担当部署
------	------

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。  
同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	地域センター等	指標コード

6次産業化総合調査

平成24年度 農業・農村の6次産業化総合調査

## 6次産業化業態別調査票 (農家レストラン用)



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しません。

### 【調査の対象】

食品衛生法に基づき不特定の人に自ら生産した農産物や地域の食材を調理し、料理を提供して代金を得ている農業経営体

### 【記入上の留意事項】

- 記入に当たっては、「調査票の記入の仕方」を参考にしてください。
- 平成23年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)の1年間(記入が困難な場合は記入可能な直近1年間)について記入してください。

### 【問合せ先】

### 1 農家レストランの概要

(1) 農家レストランの経営(管理)について該当する番号一つを○で囲んでください。

家族経営である	101	1
家族経営でない		2

(2) 法人等の区分について、該当する番号一つを○で囲んでください。

法人でない		1
法人である	農事組合法人	2
	会社	3
	農業協同組合	4
	その他	5
地方公共団体・財産区	102	6

### 【用語の説明】

家族経営とは、世帯単位で事業を行う場合であり、個人・法人の別は問いません。

なお、1人暮らし又は家族のうち1人で農業を営んでいる場合も「家族経営」に該当します。

2 農家レストランにおける年間売上金額について、記入してください。

なお、売上金額がない場合は、「売上金額なし」の番号を○で囲んでください。

(億) (万)

年間売上金額(消費税を含む) 201         0 0 0 0 円

2ページの設問3に進んでください。

売上金額なし 202 1

調査は以上で終わりです。  
ご協力ありがとうございました。  
同封の返信用封筒にて、調査票を返信してください。

3 農家レストランで提供する食事の材料となる食材の年間仕入金額について、品目分類別に記入してください。

なお、自家生産物は、地域の通常取引単価で換算した自家生産物の金額を記入してください。

品目分類	年間仕入金額					
			(億)		(万)	
合計	301					0 0 0 0 円
農産物	米	302				0 0 0 0 円
	野菜類	303				0 0 0 0 円
	果実類	304				0 0 0 0 円
	きのこ類、山菜	305				0 0 0 0 円
	畜産物	306				0 0 0 0 円
	その他の農産物	307				0 0 0 0 円
その他(加工品、水産物等)	308					0 0 0 0 円

【品目の例】

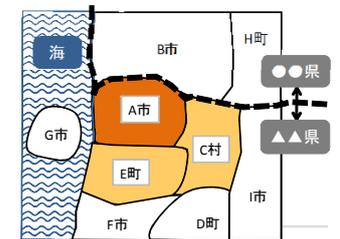
米	精米、玄米 (注：古代米などの有色米も含めます。)
野菜類	キャベツ、きゅうり、だいこん、たまねぎ、ねぎ、ほうれんそう、さやいんげん等
果実類	みかん、りんご、なし、もも、いちご、スイカ、メロン、さくらんぼ等
きのこ類・山菜	しいたけ、しめじ、まいたけ、わらび、ぜんまい等
畜産物	生乳、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、鳥卵等
その他の農産物	【上記以外の農産物】 麦類、雑穀類、豆類(乾燥)、ばれいしょ、かんしょ、食用工芸農作物等
その他(加工品、水産物等)	農産加工品、水産物、調味料等

4 農家レストランで提供する食事の材料となる食材の産地別仕入金額割合について、品目分類別に記入してください。

品目分類	産地別仕入金額割合						
	計	自家生産物	購入原料農産物				輸入品
			① 地場産 用語説明 参照	② 自都道府県産 〔①を除く〕	③ 国内産 〔①、②を除く〕	④	
米	401	100%	%	%	%	%	%
野菜類	402	100%	%	%	%	%	%
果実類	403	100%	%	%	%	%	%
きのこ類、山菜	404	100%	%	%	%	%	%
畜産物	405	100%	%	%	%	%	%
その他の農産物	406	100%	%	%	%	%	%

【用語の説明】

地場産とは、農業経営体(農産加工場を含む)と「同一地域内」で生産(栽培・採取・飼育)された場合をいいます。  
例えば、下記のA市に農業経営体がある場合、A市に加え、同県の隣接するC村及びE町で生産された場合が「地場産」となります。



- 5 農家レストランを営んでいる期間について、該当する番号一つを○で囲んでください。  
また、その年間営業日数を記入してください。

通年営業	501	1
季節的営業		2

年間営業日数	502				日
--------	-----	--	--	--	---

**【用語の説明】**

通年営業とは、1年を通じて、おおむね1週間に5日以上営業している場合をいいます。

季節的営業とは、通年営業以外の場合をいいます。

- 6 農家レストランの年間利用者数（延べ人数）について、該当する番号一つを○で囲んでください。

年間利用者数	500人未満	601	1
	500～1,000人		2
	1,000～2,000人		3
	2,000～3,000人		4
	3,000～5,000人		5
	5,000～10,000人		6
	10,000～20,000人		7
	20,000人以上		8

年間の利用者数が正確に分からない場合は、下の式を参考に、おおよその数を算出してください。

年間利用者数  
= 1日あたりの利用者数 × 年間営業日数

- 7 農家レストランにおける従事者の状況

- (1) 雇用されている従事者について、年間で最も多い時期の人数を性別及び年齢別に記入してください。

区 分		常雇い	臨時雇い
男性	65歳未満	701	人
	65歳以上	702	人
女性	65歳未満	703	人
	65歳以上	704	人

- (2) 雇用されている従事者に支払った年間雇用労賃の総額を記入してください。

		(億)	(万)
年間雇用労賃	705		0000円

**【用語の説明】**

常雇いとは、あらかじめ7か月以上の契約（口頭の契約でも可）で雇った人をいいます。

臨時雇いとは、7か月未満の契約で、農業研修生、手間替え・ゆい（労働交換）のほか、世帯から離れて住んでいる子供等の手伝いを含みます。

- (3) 家族等の従事者数を性別及び年齢別に記入してください。

区 分		家族等
男性	65歳未満	706
	65歳以上	707
女性	65歳未満	708
	65歳以上	709

**【用語の説明】**

家族等とは、世帯員、経営者、役員等をいいます。

8 農家レストランにおける収益向上等へ向けた取組の状況について、該当する番号全てを○で囲んでください。

取組の状況			23年度実施
宣伝・広報の強化	インターネット利用	801	1
	うち、予約、注文等にも利用	802	1
	テレビ、雑誌等のメディア利用	803	1
	その他の媒体	804	1
農家レストランの規模拡大、農産物のブランド化など	農家レストランの規模拡大、施設の改修	805	1
	使用農産物のブランド化	806	1
	新たな農産物の導入	807	1
	新メニュー・新料金プランの導入	808	1
	生産方式の改善	809	1
その他		810	1
収益向上等へ向けた取組は行わなかった			811 1

9 農家レストランにおける他産業との連携の有無と連携の種類について、該当する番号全てを○で囲んでください。

区分	連携している	連携の種類					
		資金の提供	技術の提供	研究・開発	その他		
他産業と連携している	食品製造業	901	1	2	3	4	5
	化粧品製造業	902	1	2	3	4	5
	医薬品製造業	903	1	2	3	4	5
	その他製造業	904	1	2	3	4	5
	卸売業	905	1	2	3	4	5
	小売業	906	1	2	3	4	5
	外食産業	907	1	2	3	4	5
	観光産業	908	1	2	3	4	5
	その他の産業	909	1	2	3	4	5
	大学、試験研究機関等	910	1	2	3	4	5
他産業と連携していない		911	1				

**【用語の説明】**

農家レストランにおける他産業との連携とは、他産業の持つ技術や手法を活用するなど、他産業と連携して農家レストラン事業に取り組むことをいいます。

記入内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。  
なお、住所、電話番号の記入の必要はありません。

記入者名

担当部署

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。  
同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	地域センター等	指標コード



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

6次産業化総合調査  
 平成24年度 農業・農村の6次産業化総合調査  
**6次産業化業態別調査票**  
 (再生可能エネルギー用)

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しません。

**【調査の対象】**  
 平成23年度6次産業化業態別調査において、再生可能エネルギーの発電設備を設置する予定があるとされた方  
**【記入上の留意事項】**  
 1 記入に当たっては、「調査票の記入の仕方」を参考にしてください。  
 2 平成24年3月31日現在の状況について記入してください。

**【問合せ先】**

1 再生可能エネルギーのうち発電施設の設置状況について、該当する番号全てを○で囲んでください。

区分		設備の設置			
		既に設置している	設置していない		
			設置する予定はない	今後、設置する予定	
発電	太陽光	101	1	2	3
	水力	102	1	2	3
	風力	103	1	2	3
	バイオマス	104	1	2	3
	その他	105	1	2	3

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。同封の返信用封筒にて、調査票を返信してください。

設置している方は、2ページの設問2に進んでください。

2 発電施設を設置している場合は、エネルギーの利用施設について、該当する番号全てを○で囲んでください。

区分	農業関連施設							その他の利用				
	栽培施設	直売施設	加工施設	農家民宿	農家レストラン	事務所	その他	自宅	売電	その他		
発電	太陽光	201	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	水力	202	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	風力	203	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	バイオマス	204	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	その他	205	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

3 発電施設を設置している場合、設備の出力能力を記入してください。  
また、バイオマス及びその他の発電については、投入資源を記入してください。

区分	出力能力		
発電	太陽光	301	kWh
	水力	302	kWh
	風力	303	kWh
	バイオマス	304	kWh
	その他	305	kWh

投入(使用)資源名	年間投入量	単位
		t

注: 1 その他は、単位を記入してください。

2 年間投入量は、平成23年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の1年間について記入してください。

記入内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。  
なお、住所、電話番号の記入の必要はありません。

記入者名	担当部署
------	------

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。  
同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	地域センター等	指標コード



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

6次産業化総合調査

平成24年度 農業・農村の6次産業化総合調査

## 6次産業化業態別調査票 (海外への輸出用)

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しません。

### 【調査の対象】

収穫した農産物を海外へ輸出する取組を行っている農業経営体

### 【記入上の留意事項】

- 1 記入に当たっては、「調査票の記入の仕方」を参考にしてください。
- 2 平成23年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の1年間（記入が困難な場合は記入可能な直近1年間）について記入してください。

### 【問合せ先】

### 1 海外への輸出の概要

(1) 海外への輸出における経営（管理）について、該当する番号一つを○で囲んでください。

家族経営である	101	1
家族経営でない		2

(2) 法人等の区分について、該当する番号一つを○で囲んでください。

法人でない	102	1
農事組合法人		2
会社		3
農業協同組合		4
その他		5
地方公共団体・財産区		6

### 【用語の説明】

家族経営とは、世帯単位で事業を行う場合であり、個人・法人の別は問いません。

なお、1人暮らし又は家族のうち1人で農業を営んでいる場合も「家族経営」に該当します。

### 2 海外への輸出における年間販売金額について、記入してください。

なお、販売金額がない場合には、「販売金額なし」の番号を○で囲んでください。

年間販売金額	201								0	0	0	0	円
--------	-----	--	--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	---

2ページの設問3に進んでください。

販売金額なし	202	1
--------	-----	---

調査は以上で終わりです。  
ご協力ありがとうございました。  
同封の返信用封筒にて、調査票を返信してください。

3 海外への輸出に取り組んでいる単位について、該当する番号一つを○で囲んでください。

生産者単独で実施	301	1
生産者グループ（任意組織等）で実施		2

4 海外への輸出における業務を誰が行っているかについて、該当する番号を○で囲んでください。

業務内容		生産者独自 で実施	輸出パ <sup>ー</sup> トナ と共同で 実施	輸出パ <sup>ー</sup> トナ に委託	
事前 手続	海外市場調査、輸出先の開拓、販促活動	401	1	2	3
	輸出に関する取引先との商談・契約	402	1	2	3
輸出 手続	輸出に関する通関・検疫等の各種手続き	403	1	2	3
	農産物の輸送の手配	404	1	2	3

5 海外に輸出している農産物について、輸出品目別に年間輸出金額・輸出品目、輸出国名及び輸出金額割合を記入してください。

なお、輸出品目欄には、下記【品目一覧】から該当する農産物を選択して記入してください。

区分	輸出品目（輸出金額の多い順）								【記入例】
	501		502		503		504		
年間輸出金額		万円		万円		万円		万円	50 万円
年間輸出品目		kg		kg		kg		kg	2,000 kg
1 位	国名								台湾
	金額割合		%		%		%		50 %
2 位	国名								香港
	金額割合		%		%		%		30 %
3 位	国名								タイ
	金額割合		%		%		%		20 %

【品目一覧】

分類	品目			
米	米			
野菜	ながいも	レタス	その他の野菜	
果実	メロン	いちご	りんご	なし
	ぶどう	温州みかん	もも	その他の果実
畜産物	牛肉	鶏肉	その他の畜産物	
その他農産物	緑茶	植木等（注）	切り花	その他

注：植木等の輸出品目については、本数単位で記入して下さい。

6 海外への輸出における従事者の状況

(1) 雇用されている従事者について、年間で最も多い時期の人数を性別及び年齢別に記入してください。

区 分		常雇い	臨時雇い
男 性	65歳未満 601	人	人
	65歳以上 602	人	人
女 性	65歳未満 603	人	人
	65歳以上 604	人	人

(2) 雇用されている従事者に支払った年間雇用労賃の総額を記入してください。

		(億)	(万)		
年間雇用労賃	605			0	000
円					

【用語の説明】

常雇いとは、あらかじめ7か月以上の契約（口頭の契約でも可）で雇った人をいいます。

臨時雇いとは、7か月未満の契約で、農業研修生、手間替え・ゆい（労働交換）のほか、世帯から離れて住んでいる子供等の手伝いを含みます。

(3) 家族等の従事者数を性別及び年齢別に記入してください。

区 分		家族等
男 性	65歳未満 606	人
	65歳以上 607	人
女 性	65歳未満 608	人
	65歳以上 609	人

【用語の説明】

家族等とは、世帯員、経営者、役員等をいいます。

7 海外への輸出における収益向上等へ向けた取組の状況について、該当する番号全てを○で囲んでください。

取組の状況	23年度実施
展示会、商談会への参加	701 1
相手先国での個別セールス	702 1
販売農産物のブランド化	703 1
生産物を加工して輸出	704 1
新たな輸出品目の導入	705 1
その他	706 1
収益向上等へ向けた取組は行わなかった	707 1

記入内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。  
なお、住所、電話番号の記入の必要はありません。

記入者名

担当部署

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。  
同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。